

MIRATZ田端新町保育園 重要事項説明書

(2024年 4月 1日 現在)

1. 事業者

事業者の名称	株式会社MIRATZ
代表者指名	岩田 陽介
法人の所在地	埼玉県川口市川口6丁目3番14号-3F
法人の電話番号	048-299-8735
定款の目的に定めた事業	保育園の経営

2. 事業の目的

事業の目的	保育園の経営
運営方針	①働く女性をサポートし、子どもがいても安心して働ける社会づくりに寄与する 価値ある組織を創造する ②未来を担う子どもたちのために「AtoZ(=何から何まで)」お任せいただける 組織を創造する ③地域の子育て家庭をサポートするために有益な情報交流発信の役割を担う 組織を創造する

3. 保育園の概要

名称	MIRATZ田端新町保育園
所在地	東京都北区田端新町3丁目7番9号-1F
認可又は認証年月日	2017年4月1日
電話番号	03-6807-8936
施設長氏名	野口 歩美
入所定員(年齢別)	19名 (0歳児:6名 1歳児:6名 2歳児:7名)
職員数	9名(2024年4月1日現在)
取り扱う保育事業の種類	月極保育、延長保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、 サービス内容の向上に努めております
第三者評価の概要	東京都が認証した評価機関による事業評価を3年毎に1度受け、 その結果を情報公開しております
職員への研修実施状況	随時実施
嘱託医	鈴木こどもクリニック 荒川区西尾久3-21-5-1F

4. 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	午前7:15～午後19:15まで
うち延長保育時間	標準保育(午後18:15～午後19:15) 短時間保育(午前7:15～午前8:30/午後16:30～午後19:15)
休園日	日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)

5. 施設の概要

敷地	民間地を借地 面積344.93㎡
建物	RC造 10階建ての1階 延べ床面積1893.62㎡
施設の内容	乳児室 2室 40.37㎡ 調理室 6.78㎡
	保育室 1室 15.88㎡ 事務・医務室 7.63㎡
	幼児用トイレ 3個
設備の種類	冷暖房、床暖房、防音
安全保障	施設賠償責任保険加入
その他	屋外遊戯場 (代替場所 西尾久四丁目公園 3,094㎡)

6. 職員体制

	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格	備考
施設長	1人	保育士 1人			
保育従事職員	4人	保育士 4人	1人	保育士 1人	
保育補助			1人	子育て支援員 1人	
調理員	1人	栄養士 1人	1人	調理師 1人	
事務員					

※開所時間内は、必ず複数の職員を配置(児童数に応じて加配)し、そのうち常勤の保育士が1人以上保育にあたります。

7. 保育目標

組・グループ	保育目標
0歳児	信頼できる大人と応答的な関わりの中で、愛着関係を育む。 子ども一人ひとりの生活リズムで安心して過ごす。
1歳児	安心できる保育者の下、他児と遊ぶ楽しさを知る。 身の回りの事を自分でしようとする気持ちが芽生える。
2歳児	基本的な生活習慣を身につけていく。 自分の思いを言葉で表現する楽しさを知る。

8. 毎日の保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュール

	1・2歳児クラス	0歳児クラス
7:15	開園（随時登園）	
	午前検温（随時）	
	室内自由遊び	
9:30	午前おやつ・水分補給	
9:45	朝の会	
10:00	クラス別保育 （お散歩、季節の製作、リトミック等）	
	着替え	
11:00	昼食 （年齢によって前後します）	
		着替え
	絵本読みきかせ	
12:00	午睡 （年齢によって前後します）	
14:45	目覚め	
	午後検温	
15:00	おやつ・水分補給	
15:30	帰りの会	
15:45	室内自由遊び 絵本読み聞かせ	
	順次降園	
18:15～	延長保育	
19:15	閉園	

※排泄・オムツ交換は随時実施

(2) お散歩のコース

近隣にある公園、児童館にお散歩に行きます。

9. 昼食等について

昼食・おやつ・捕食	保護者の方へは、毎月15日頃に翌月の献立表を配布いたします
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら事前にご連絡ください。ご相談の上、除去する等の対応をとります (例)卵・牛乳等
衛生管理等	集団給食施設届出を北区保健所へ届出済です 栄養士・調理師・保育士は毎月検便を行っております

10. 入園時に必要な書類等

- (1) 住居を確認するもの
- (2) 保護者の連絡先を明確にするもの
- (3) 児童の体調を確認するもの(病歴、予防接種の記録やアレルギー等)
- (4) 児童の嗜好や生活習慣を知るもの

11. 保育園と保護者の連絡について

- (1) 乳幼児の保育所での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳を活用します。(MIRATZシステム)
体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など乳幼児の様子を、保育所側はもちろんですが、保護者も家庭での様子をできるだけ詳細に記入するようにしてください。
- (2) 月に1回、園だよりを発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

12. 保護者の方が用意するもの

- (1) 入園時に用意するもの 午睡用バスタオル(ブランケット)・巾着袋・着替え
- (2) 毎日持参するもの 口拭きタオル2枚・エプロン2枚・着替え

13. 保護者会について

年に1回、開催予定です。保護者からは行事や出来事、理事会(又は運営委員会)の内容等に関する事についてお知らせします。また、保護者の御意見もいただく場としています。

14. 運営委員会

年に2回、開催予定です。代表保護者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び事業者が様々な内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

15. 健康診断等について

(1) 健康診断

年2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票(日々の成長記録)に記載し、結果表でお知らせします。

(2) 身体測定

毎月、身長・体重の測定を行います。結果については、各児童票(日々の成長記録)に記載し、身体測定表にてお知らせします。

※その他、乳幼児の日頃の様子でご心配なことがありましたら、保育園にご相談ください。

16. 料金

(1) 月極保育料

(標準保育:午前7:15~午後18:15/短時間保育:午前8:30~午後16時30分)

認定自治体より決定した保育料を園に直接お支払いをお願いいたします。

保育料は各家庭の区民税の所得割額により決定し、金額の決定は年2回行います。

※おやつ代・昼食代は月極保育料に含まれます。

(2) 臨時の延長保育料 30分につき500円

(標準保育:午後18:15~午後19:15/短時間保育:午前7:15~午前8:30、午後16:30~午後19:15)

※端数の15分は30分の延長保育料にて計算いたします。

(3) 月極延長保育料 30分につき2,500円

(標準保育:午後18:15~午後19:15/短時間保育:午前7:15~午前8:30、午後16:30~午後19:15)

※端数の15分は30分の延長保育料にて計算いたします。

17. 支払い方法

以下の中から、ご希望の支払い方法を選んでください。

(1) 口座振替払 (毎月27日に引落)

(2) 現金振込払 (納付期限 毎月27日)

振込口座: 埼玉りそな銀行 岩槻支店 普通口座 4995001 株式会社MIRATZ 代表取締役 岩田陽介

18. 保育所のご利用に際し、留意いただきたいこと

(1) 欠席する場合又は登所の時間が遅れる場合は、その日の登所予定時刻までにご連絡をお願いいたします。

(2) お迎えが遅れる場合は、原則として臨時の延長保育扱いとなりますので、お迎え予定時間の30分前までにご連絡をお願いいたします。

(3) 登園前には必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。

(4) 朝、お熱が38.0度以上ある場合は、登園はお控え下さい。

また、37.5度以上ある場合は、保育士に口頭にてお伝え下さい。

(5) 投薬は医療行為に当たるため、原則行いません。ただし、オムツかぶれ等の塗り薬に限り、お預かりいたします。

19. 施設賠償責任保険の加入

対人	1名	1,000万円
	1事故	5,000万円
対物	1事故	100万円

20. 緊急時の対応方法

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承願います。

嘱託医	氏名	鈴木こどもクリニック
	所在地	東京都荒川区西尾久3-21-5-1F
	電話	03-5855-3030
救急隊	管轄消防署名	滝野川消防署
	所在地	東京都北区西ヶ原2丁目1-1
	電話	03-3916-0119
警察署	管轄警察署名	滝野川警察署
	所在地	東京都北区西ヶ原2丁目4-1
	電話	03-3940-0110

21. 非常災害時の対策

消防計画作成届出書	滝野川消防署 防火管理者 氏名 野口 歩美	
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。	
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯	
避難場所	第一避難場所	滝野川第四小学校
	第二避難場所	尾久操車場

22. 保育内容に関する相談・苦情

(1) MIRATZ田端新町保育園 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当	氏名
相談・苦情解決責任者	氏名
第三者委員	氏名
	氏名
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。